

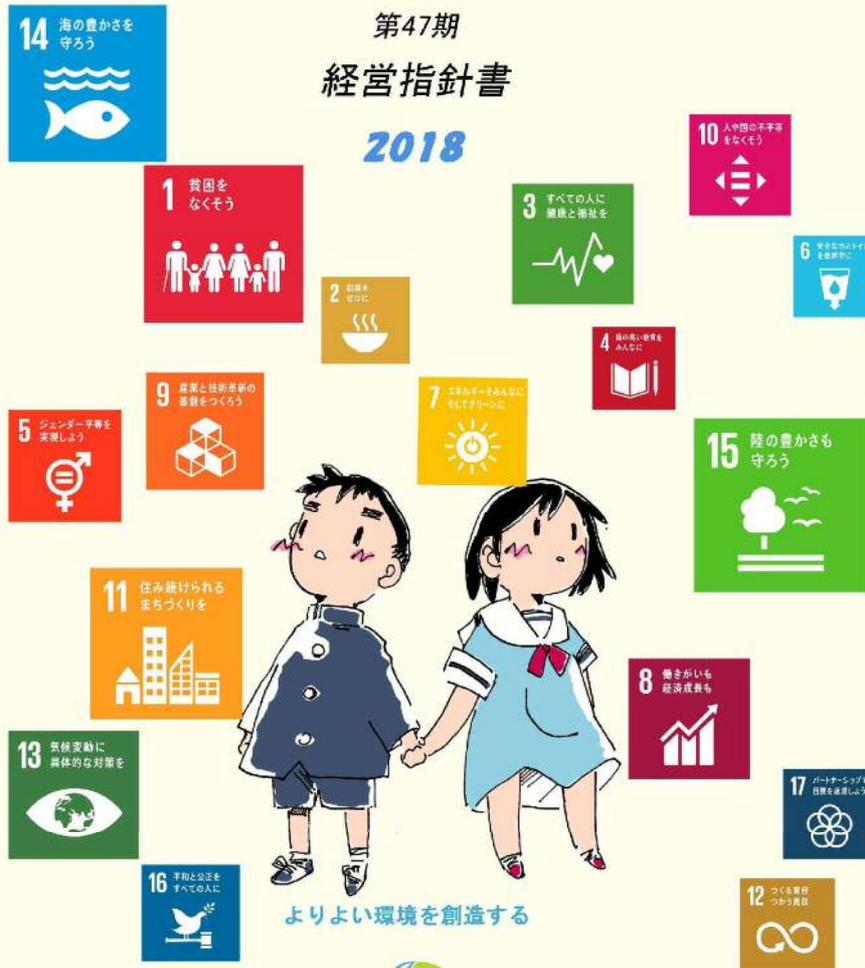
環境活動レポート

(活動期間 2018年1月～2018年12月)

作成 2002年1月 R00

更新 2018年1月 R17

第47期 経営指針書 2018



よりよい環境を創造する



株式会社 サンキョウ-エンビックス

株式会社サンキョウ-エンビックス

発行日：2019年4月1日

改訂日：2019年5月1日

目 次

1. 組織の概要	1
2. 事業規模	1
3. 体制	2
4. 経営指針（環境経営方針）	
4-1 企業ドメイン・経営理念	3
4-2 運用方針（品質・環境・安全）	4
5. 環境負荷の実績	5
6. 環境経営目標と環境経営計画	
6-1 環境経営目標	7
6-2 環境経営計画	8
7. 取組結果	
7-1 環境経営結果	9
7-2 取り組み結果及びその評価	10
(1) 事業活動	10
① 事業戦略	10
(2) エネルギー	11
① 太陽光発電による創エネ量	11
② 電力使用量	12
③ ガス使用量	13
④ ガソリン使用量	13
(3) 資源・廃棄物	13
① 紙使用量	13
② 廃棄物	13
③ 水使用量	14
(4) 安全衛生	14
① 安全パトロール	14
② 防災	14
(5) 職場改善	15
① 5S活動	15
② 5S相互訪問	15
③ 職場環境の改善	15
(6) 地域貢献・啓発活動	16
① 児島湖清掃	16
② 町内清掃	16
③ 低炭素社会運動	16
④ 企画イベント	18
(7) 地域協働	19
① おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト	19
(8) 法令遵守	19
8. 代表者による総括	22
9. 次年度からの委員会活動	22
10. 環境安全計画（3カ年計画）	23

1. 組織の概要

事業所名	株式会社 サンキョウ - エンビックス	
代表者氏名	代表取締役 浅野 浩一	
法人設立	昭和 47 年 2 月 2 日	
資本金	1,000 万円	
所在地	〒700-0954 岡山県岡山市南区米倉 66 番地 2	
URL	http://www.sankyo-ltd.co.jp/	
環境管理責任者 及び担当者	責任者	環境管理責任者：環境支援部長 仲井 俊文 安全管理責任者：衛生企画部長 高月 克己
	連絡先	TEL : 086-242-1035 FAX : 086-242-1036 E-mail : sankyo@sankyo-ltd.co.jp
事業内容	環境コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境マネジメント運用支援(ISO 認証取得、内部監査員養成、環境教育) ◆環境影響評価(環境アセスメント、大店立地、各種申請・届出サポート) ◆作業環境測定(作業場の測定分析、リスクアセスメントコンサルティング) ◆環境情報開示(環境報告書作成、カーボンフットプリント表示支援、環境ラベル表示支援)
	環境管理支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境調査分析(大気質、悪臭、水質、土壌、騒音・振動、室内空気) ◆土壌汚染調査(地歴調査、土壌調査分析及び評価) ◆廃棄物分析(一般廃棄物、産業廃棄物、PCB、アスベスト) ◆その他の検査・分析(農薬分析、製品分析、建築物飲料水検査 等)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境測定機器の販売、環境関連設備機器及び消耗品、薬品等の販売 ◆自然エネルギーによる発電・売電
登録/認証/認定	事業登録	<ul style="list-style-type: none"> ◆計量証明事業登録 岡山県 第 6-2 号 (濃度) <li style="padding-left: 20px;">岡山県 第 7-4 号 (音圧) <li style="padding-left: 20px;">岡山県 第 8-2 号 (振動) ◆作業環境測定機関登録 岡山労働局 第 33-4 号 ◆土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 環境省 2003-1-220 ◆建築物飲料水分析 岡山県 15 水第 13 号
	システム認証	<ul style="list-style-type: none"> ◆ISO9001:2015 審査登録番号 CI/1198(J) ◆ISO/IEC17025:2005 認定番号 ASNITE0092T ◆エコアクション21 認証登録番号 0000291
	適合認定	◆次世代育成支援認定 くるみん認定通知(平成 24 年 8 月 16 日) (平成 27 年 3 月 27 日)

注) 事業内容はエコアクション 21 での事業活動と整合している

2. 事業規模

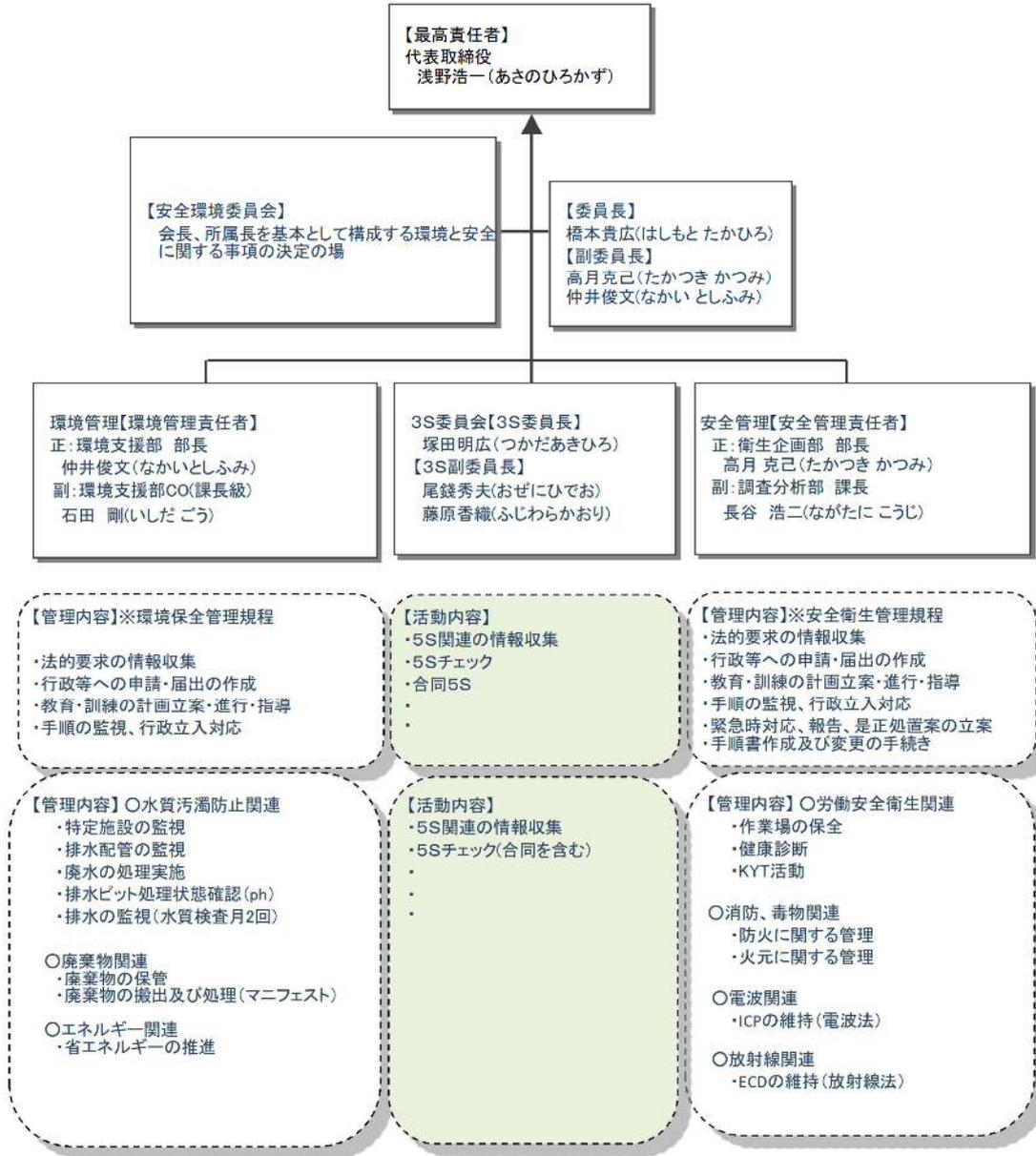
項目	単位	2016 年(1 月～12 月)	2017 年(1 月～12 月)	2018 年(1 月～12 月)
売上高	百万円	252	291	296
従業員数	人	33	33	30
事業所床面積	m ²	1,260.74	1,260.74	1260.74
事業所敷地面積	m ²	2,596.8	2,596.8	2,596.8
主要な商品	—	上記事業内容に関わる報告書及びデータの提供並びに改善提案		

3. 体制

1/25/17

安全環境実施体制(2018年)

1. 運用及び管理体制(緊急事態を含む)



2. 責任と権限

- ・事故、人的被害並びに手順からの逸脱による問題発生は、所属長の責任範囲とする。
- ・計画(対策)の实效及び日常管理をする上で必要な経費は、各責任者からの提案とし業務部長(各責任者)の予算枠とする。
- ・事業上で利害関係者へ影響を与えた場合は、各責任者の責任において対応する。

3. 運用の要件

- ・社長は、マネジメントシステムとして組織の繋がりを統括する。
- ・所属長は、ISO及びFA21の仕組みの意図を完全に理解し、設定した手順に従って管理を推進する。
- ・環境安全委員会を3か月1回実施する。

4. 経営指針（環境経営方針）

4-1 企業ドメイン・経営理念

企業ドメイン

『よりよい環境を創造する』

私たちは、人と自然と産業とが調和し共生できるよりよい環境を創造し、社会に貢献できる企業を目指します。

経営理念

- 一、私たちは、環境の専門家としての技術や企画提案力を持った環境コンサルタントを目指し、社会に貢献します。
- 一、私たちは、お客様と信頼しあえる関係を築き、相互に成長し発展できる価値を創造します。
- 一、私たちは、人からあてにされる人間集団となり、誇りとやりがいの持てる会社を目指します。

行動指針

- 一、私たちは、必ず約束を守ります。
- 一、私たちは、明るく気持ちのよい対応をします。
- 一、私たちは、快適な環境を積極的に維持します。
- 一、私たちは、新しいことに挑戦します。
- 一、私たちは、学び、協力しあって活動に取り組みます。

経営方針

- 一、顧客ニーズの創出と提案営業を充実させる。
- 一、新たな事業の柱をつくる。
- 一、強い組織をつくる。
- 一、未来を築く人財を育成する。
- 一、明るく楽しく活気ある職場、笑顔ある職場を目指す。
- 一、地域社会の一員として社会に役立つ活動を推進する。

2018年1月1日
代表取締役 浅野 浩一

運用方針

私たちは、経営理念やビジョン及び経営方針を追求していける仕組みを品質面・安全面・環境面の総合的観点から ISO 等の仕組みの意図を利用し、適用される法令・規制を遵守することは基より、顧客の満足並びに社員の満足を追求、目標達成と人財育成を基本としたマネジメントシステムを継続的に運用していきます。

【品質活動】

- 一、PDCAのサイクルを活かし、結果が見える仕組みとします。
- 一、組織を統制し、結果を出せる仕組みとします。
- 一、社員全員が自らの役割を認識し行動していける仕組みとします。
- 一、社員全員が品質文書に精通し、業務において方針及び手順を守ります。

〈ISO9001&ISO17025 に準拠〉

【安全衛生活動】

- 一、安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、災害のない安全で安心できる職場環境をつくります。
- 一、作業前のKY活動により、社外・社内問わず、安全作業に努めます。
- 一、社内共育や社内広報により、安全衛生意識を高め、安心職場への改善に努めます。
- 一、社員全員が健康保持・増進の意識を高め、心身ともに健康で笑顔ある職場を目指します。

〈労働安全衛生法遵守〉

【環境活動】

- 一、環境関係法令を適切に把握し、これを遵守します。
- 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。
- 一、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。

〈エコアクション 21 に準拠〉

2018年1月1日
代表取締役 浅野浩一

5. 環境負荷の実績

下表に、エコアクション21の取組みを始めた2005年以降(14年間)の実績を示します。2005年の取組み開始から継続的に環境負荷低減を進めてきました。特に2008年のリーマンショックの際は、全社的な経費削減意識が高まり、翌年(2009年)の電力や水使用量等の大幅な低減につながりました。それ以降も全社で環境負荷低減への取組みを進め、経費としての削減効果も得られています。ここ数年は、著しい負荷低減は見られないものの、負荷低減に努めています。

表 EA21 認証取得から現在までの環境負荷の実績 (14年間)

中期計画期間 対象年(1~12月)	1期			2期			3期			4期			5期		当該年度の環境負荷低減効果	
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	基準年比	前年比
二酸化炭素排出量 ($\times 10^3$ kg-CO ₂)	113.8	117.0	112.5	155.4	157.5	119.2	106.2	90.5	113.5	114.4	108.4	111.3	110.2	105.4	-5.3%	-4.4%
電力使用量 ($\times 10^3$ kWh)	183.4	203.3	183.6	204.1	174.3	166.6	148.3	109.1	119.3	110.6	105.5	113.6	108.7	110.3	-2.9%	1.5%
LPG使用量 ($\times 10$ kg)	42.8	51.5	47.6	37.1	30.6	23.6	20.9	15.1	16.3	17.9	18.1	11.7	11.9	11.3	-3.4%	-5.0%
ガソリン使用量 ($\times 10^2$ L)	186.0	166.4	179.6	176.7	168.7	154.4	141.0	151.9	141.4	148.7	142.4	135.6	137.5	122.8	-9.4%	-10.7%
廃棄物排出量 ($\times 10^{-1}$ t)	9.9	10.4	32.0	34.0	31.0	58.6	73.0	57.2	57.4	49.8	51.7	57.2	55.6	62.6	9.4%	12.6%
水使用量 ($\times 10$ m ³)	169.2	181.0	193.4	209.3	100.6	87.7	57.0	60.0	66.2	75.7	73.8	57.2	54.3	65.9	15.2%	21.4%
紙使用量 ($\times 10^{-2}$ t)	113.3	123.0	152.0	87.6	68.0	78.0	71.0	93.0	83.0	79.0	91.0	81.0	84.0	88.0	8.6%	4.8%

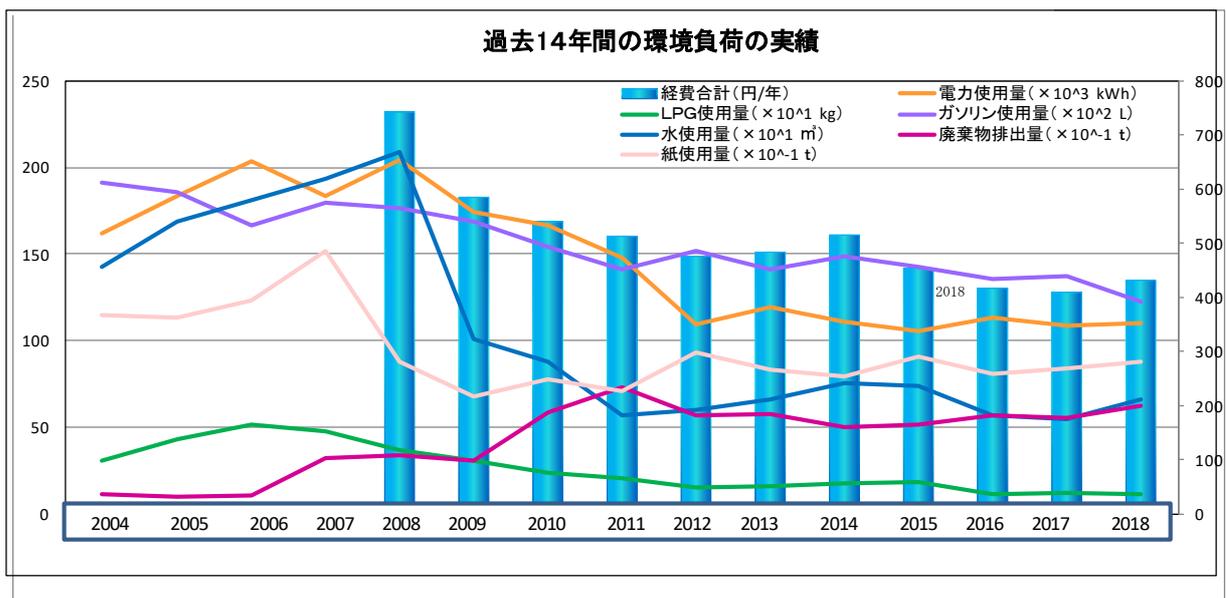
注) 1. 二酸化炭素排出量の内、電力の排出係数(単位:kg-CO₂/kWh)について、2005~2007年は地球温暖化対策推進法施行令に定める電力排出係数(0.378)を、2008年は省令で定めるデフォルト値(0.555)を、2009年は中国電力の実排出係数(対象年の前年の係数:2009年0.674)を、2010年~2016年は中国電力の調整後排出係数(各対象年の前年の係数:2010年0.496、2011年0.491、2012年0.502、2013年0.672、2014年0.717、2015年0.709、2016年0.700、2017年0.717、2018年0.694)を用いて算出しています。

2. 弊社は2005年にEA21を認証し、中期3ヶ年の5期目となっています。■は中期計画の基準年度を、■は認証後の最高値を、■は認証後の最低値を示しています。

3. 廃棄物について、■の2010年までは一般廃棄物の集計を行っていなかったため、当該期間は実績集計の最大・最小から除外します。

4. 表中の各年度の経時変化をグラフ化したものを以下に示します。

なお、経費合計額は電力、LPG、ガソリン、水の費用を集計したものです。2007年までは経費の集計を行っていません。2008年以降のグラフとなります。



これまでの主な取組みを下表に示します。中期計画期間の1期（2005～2007年）では、空調の温度設定やアイドルリングストップ、裏紙の再利用や両面コピーの啓発等、2期（2008～2010年）では照明のエリア消灯、高効率反射板（蛍光灯本数の削減）や蒸留冷却水循環装置の導入、純水製造装置の排水再利用等を行うことにより、環境負荷低減への一定の効果が得られ、特に水使用量の大幅削減に成功しました。

また、3期（2011～2013年）では、分析機器の稼働時間制御や純水製造装置の稼働効率化、空調設備の更新等、4期（2014～2016年）では労働時間短縮（生産性向上）や電子化による紙使用量削減、太陽光発電設備導入による創エネ、社内改装による休憩室の電化等を行うことにより、環境負荷低減への一定の効果が得られ、電力、ガス、ガソリンの大幅削減に成功しました。

5期（2017年）では水道元栓圧の絞り込み等を行うことにより、水使用量が最も少ない結果となりました。2018年も生産量が増加する中、節水の啓蒙を行いました。

表 中期計画期間毎の主な取組み概要

中期計画期間	環境負荷項目		主な取組み概要		
			分類	主な取組み	
1期 (2005～2007)	エネルギー	電気	啓発	空調の温度設定表示	
		ガソリン		クールビズの実施	
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	アイドルリングストップ表示	
		水		適正管理	
		紙		節水の表示 裏紙の再利用や両面コピーの推進	
2期 (2008～2010)	エネルギー	電気	啓発	照明のエリア消灯表示	
				運用	OA機器の待機電力カットの推進
				導入	空調機器の清掃の定期化
		LPG	導入	サーバーの統合による稼働電力削減	
				ハイブリットファンの設置	
	資源・廃棄物	ガソリン	啓発	高効率反射板の設置(蛍光灯本数の削減)	
				導入	分析設備のガスから電気への移行(更新)
		水	導入	アイドルリングストップ表示	
				エコドライブの推進	
				車両メンテナンスの定期化	
3期 (2011～2013)	エネルギー	電気	運用	車両買替(更新)	
				導入	3Rの推進
		LPG	啓発	節水栓の設置	
	導入			雨水タンクの設置	
	資源・廃棄物	水	導入	蒸留冷却水循環装置の設置	
運用				純水製造装置の排水再利用	
4期 (2014～2016)	エネルギー	電気	運用	分析機器の稼働時間制御	
				導入	空調設備の買替(更新)
		資源・廃棄物	LPG	啓発	ガス使用時の意識付け
	ガソリン				導入
			紙	運用	
	5期 (2017～2019)	エネルギー			電気
LPG			啓発	太陽光発電の設置	
		資源・廃棄物		水	運用
紙			運用		
				水	啓発
紙	運用	純水製造装置の更新・統合			
		紙	運用	電子化	
紙	運用			電子化	

注) 1.各期とも前期までの活動は維持。

6. 環境経営目標と環境経営計画

6-1 環境経営目標

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上		
		第47期(2018年)		
項目				
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】	
		新規取組み	リスクアセスメントコンサルティング 【衛生企画部プロジェクト】	
			環境教育 【調査分析部プロジェクト】	
			リスクマネジメントコンサルティング 【環境支援部プロジェクト】	
BCP	BCPの演習 【社長】			
環境安全委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 109,115kg-CO ₂ (中期基準年の1%削減)	
		電気	使用量 107,601kWh/年 (中期基準年の1%削減)	
			発電量 68,966kWh/年	
		LPG	0.5kg/試料 (過去最低値の維持)	
	ガソリン	平均燃費 11.1km/L (中期基準年の1%向上)		
	資源	紙	使用量 181,070 枚/年 (中期基準年の1%削減)	
		水	使用量 543 m ³ /年 (中期基準年値の維持) 特定排水の適正管理	
		廃棄物	排出抑制と適正処分 (一廃 3t、産廃 1.74t)	
	安全衛生	化学物質 (試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録	
		安全パトロール	現場パトロール 7回 分析室パトロール 3回	
		防災	防災訓練 (1回/年) 消防設備点検 (2回/年)	
		診断評価	特殊検診 (2回/年) 作業環境測定 (2回/年) 個人ばく露濃度測定 (2回/年)	
	グリーン購入		購入品目 14 製品を維持	
	法令遵守		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応	
クラブ等	職場改善	ショールーム化	合同 5S 活動の継続 3S タイムの復活 価値率の勉強 【3S委員会】	
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加	
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年 7 回実施	
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加 (冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 (部門賞入賞) ライトダウンキャンペーン参加 (18 時退社) 【グリーン活動クラブ】	
	企画イベント	グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化		

- 注) 1. 中期計画の基準年度は 2016 年 (第 4 期中期計画の最終年度) とします。
 2. 本計画はエコアクション 21 の中期計画と連動しています。
 3. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。表枠内に【 】表示がないものは、環境安全委員会が責任主体となります。

6-2 環境経営計画

2018年度 環境管理活動計画・実績表

基本方針	一、環境関係法令を適切に把握し、これを遵守します。 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。 一、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。												
目 標	【数値目標】コストダウン:2017年比200千円 【行動目標】法遵守を確実にいいつつ、現場改善を活性化させている												
月別 事項	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
安全環境委員会	● 1/20			● 4/21			● 7/21			● 10/20			
電気料金の見直し			● <small>料金プランの見直し</small>	●									4/20料金見直し
電気工作物点検	● 1/10	● 2/7	● 3/7	● 4/4	● 5/9	● 6/6	● 7/4	● 8/8	● 9/5	● 10/3	● 11/7	● 12/5	(1回/月)
フロン排出抑制機器点検			● 3/31			● 7/9			● 9/25			● 12/20	(1回/3月)
自主排水検査	● 1/25, 1/31	● 2/23, 2/28	● 3/23, 3/29	● 4/16, 4/23	● 5/23, 5/28	● 6/18, 6/27	● 7/30, 31	● 8/20, 8/31	● 8/12, 8/25	● 9/15, 9/22	● 11/13, 11/20	● 12/19, 12/17	(2回/月)
有害物質使用施設定期点検							● 7/30						(1回/年)
排水処理施設の清掃					● 5/1								(1回/年)
産業廃棄物管理票交付等状況報告書						● 6/28							(1回/年)
内部監査											延		来年度3月に延期
消し忘れ、止め忘れの記録													安全環境委員会で半期見直しにより中止
環境管理規程の見直し	→											10/12運用検討会にて検討、安全環境を含めた委員会規程とする	

【行動内容及び評価】

	行動内容	達成内容・効果	評価・有効性・アクションプラン
電力関係	電気工作物点検 フロン排出抑制機器点検	・電気点検、フロン機器点検実施 ・太陽光発電の実績報告 (9/20)	太陽光発電の実績報告があることを認識し法規制一覧表の見直しを実施 (12月)。
水質関係	自主排水検査 有害物質使用施設定期点検	8月に水質検査頻度の協議を岡山市と協議し、頻度の低減が認められた。7/31、11/15岡山市立入検査、基準超過なし	頻度の変更を監視し、問題ないように進める。
廃棄物関係	産業廃棄物管理票交付等状況報告	特記事項なし。	年末の一斉処分。産業廃棄物 (廃酸、廃アルカリ、廃油、廃ブラ、ガラス類、汚泥)。機密文書
<総括>	太陽光発電の実績報告を認識しておらず、ぎりぎりに対応し受理された。電気事業法が法規リストで抽出できず計画から抜けていた。 ちゃんと法律を精査して来年の報告は抜けがないように法規一覧表を年末に見直しを行った。 その他の事項については遅延なく実施できている。 コストダウンは232千円コストUP。内訳はガソリン144千円 (単価+22%、量-11%)、水道68千円 (単価+6%、量+21%)、電気19千円 (単価-1%、量+1%)		

7. 取組結果

7-1 環境管理推進結果

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上	
項目		第47期(2018年)	
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】
		新規取組み	リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】
		BCP	BCPの演習【社長】
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 実績 105,396 kg-CO ₂ (目標 109,115kg-CO ₂) 達成度 103.5%
		電気	使用量 実績 110,300kWh (目標 107,601kWh) 達成度 97.6%
			発電量 実績 73,878kWh (目標 68,966kWh) 達成度 107.1%
		LPG	試料あたり使用量実績 0.42kg/試料 (目標 0.5 kg/試料) 達成度 119.0%
	ガソリン	平均燃費 実績 12.1 km/ℓ (目標 11.1km/ℓ) 達成度 109.0%	
	資源	紙	使用量 実績 200,000 枚 (目標 181,070 枚) 達成度 90.5%
		水	使用量 実績 659 m ³ (目標 543 m ³) 特定排水の適正管理 達成度 82.4%
		廃棄物	排出抑制と適正処分 実績 一廃 3.38 t、産廃 2.88 t (目標 一廃 3t、産廃 1.74t) 達成度 一廃 88.8% 産廃 60.4%
		化学物質(試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録
	安全衛生	安全パトロール	現場パトロール 7 回 分析室パトロール 3 回
		防災	防災訓練 1 回 (目標 1 回) 消防設備点検 2 回 (目標 2 回)
		診断評価	特殊検診 2 回 作業環境測定 2 回、個人ばく露濃度測定 2 回
	グリーン購入	購入品目 14 製品を維持	
法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		
クラブ等	職場改善	ショールーム化 3Sタイムの復活 価値率の勉強	
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加(冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加(暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 スマート健康賞受賞 ライトダウンキャンペーン参加 18時退社
	企画イベント	グリーンカーテンとビオトープとのコラボ	
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト 保全活動や広報活動の継続、活性化		

7-2 取り組み結果及びその評価

(1) 事業活動

① 事業戦略

当社の事業戦略は、部署毎のチーム力でお客様にお役に立てるサービスを提供していくこと、環境に関する経営課題や困り事、近隣苦情に対して私たちが準備したサービスを組み上げ、提案しお客様と共に解決していくことです。

2018年は、「企業価値を高める 安全・環境セミナー」を岡山コンベンションセンターで開催しました。「働く人々や地域社会の「安心」について考えましょう」をキャッチコピーとし、3部署それぞれがテーマをもって発表を行いました。当日は32名のご参加をいただき、セミナー後の個別相談にも、多数の方と意見交換を行うことができました。社外セミナーは初めての試みでしたが、次年度以降も引き続き開催し、地域の方々と考えの機会をつくっていきます。

「企業価値を高める」安全・環境セミナー

～働く人々や地域社会の「安心」について考えましょう！～

中小企業、中堅企業の幹部・管理者の方、新しく環境・安全衛生関係のご担当者になられた方、その他当セミナー内容にご興味のある方のご参加お待ちしております。

<p>参加費 無料!</p> <p>開催日：2018年5月22日(火)</p> <p>時 間：13:30～16:30 (開場 13:00)</p> <p>場 所：岡山コンベンションセンター2F 展示ホール 岡山市北区駅元町14-1 フォーラムシティビル</p> <p>定 員：60名</p>	<p>主催</p> <p>株式会社サンキョウエンピックス</p> <p>〒700-0954 岡山市南区米倉66番地2</p>
--	--

1. CO2削減等に貢献 補助金等 施策活用をサポート

■設備更新に活用
照明、空調など省エネ設備の更新や、太陽光発電などの再エネ設備の導入によるCO2削減量を評価して補助金活用をサポートします。

■商品・サービスの導入に活用
環境配慮商品等の環境影響を評価してものづくりの補助金活用をサポートします。

補助金支援策を紹介します!

2. 測定・分析業務からの設備改善サポート事例

通常の環境測定業務から、お客様のお困り事も解決します!

サンキョウエンピックスでは県内の主要な工場・事業場の現場に赴き、煙突から排出される(ばい)塵測定、有害ガス測定、悪臭調査、騒音振動測定、排水分析等の業務を日々行っています。

多くの各種施設に直接接しているからこそ見えてくる問題点や、環境対策として取り組む必要がある懸案事項に取り組みしていない現実があります。そのようなお悩みに対して、多くの解決事例があります。

3. リスクアセスメントによる「安全な職場づくり」

安心して働くことのできる「安全な職場づくり」をお手伝いします。

企業イメージアップや従業員の定着、新規採用に「安心」は欠かせません。

サンキョウエンピックスのコンサルタント

企業当社では、職場改善コンサルティングとして、ばく露の状況を「見える化」した結果より、対応策について具体的に提案し、実行を支援しています。

作業場所や作業について、化学物質などによる危険性・有害性の特定

→

リスクの把握

→

リスク低減・改善措置の提案

→

リスク低減・改善措置の実施

→

結果を労働者へ周知

主催リスクアセスメントで、もう、化学物質は怖くない!

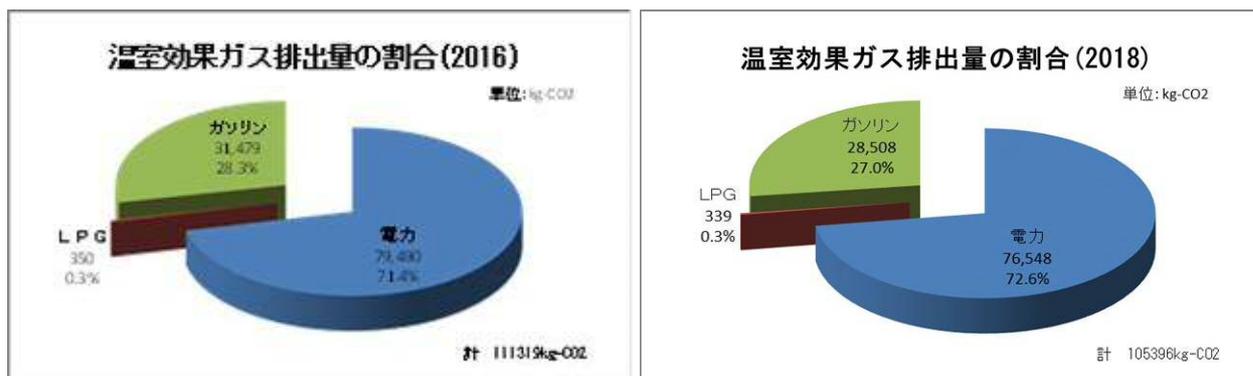
<お問合せ/お申込み先>
 サンキョウエンピックス セミナー事務局 (担当 橋本、高月、仲井)
 TEL : 086-242-1035 FAX : 086-242-1036 e-mail:sankyo@sankyo-ltd.co.jp
 申込方法は裏面をご覧ください⇒



(2) エネルギー

省エネルギー（二酸化炭素排出量抑制）の取組み結果を目標値と比較すると、電力使用量は 2,699kWh の増加、ガス使用量は 0.08kg の減少、ガソリン使用量として平均燃費が 1km/L 改善されました。化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出量は 3,719kg-CO₂ 減少となりました。化石燃料別の二酸化炭素排出量の割合をみると、電力 72.6%、ガソリン 27.0%、LPG 0.3%と中期計画の基準年とした 2016 年度と同様に、大半を電力が占める結果となりました。

また、太陽光発電設備（設備容量 60.5kW、年間予測発電量 67,973kWh）の発電量は年間で 73,878kWh と今期の電力使用量の約 67%に相当します。

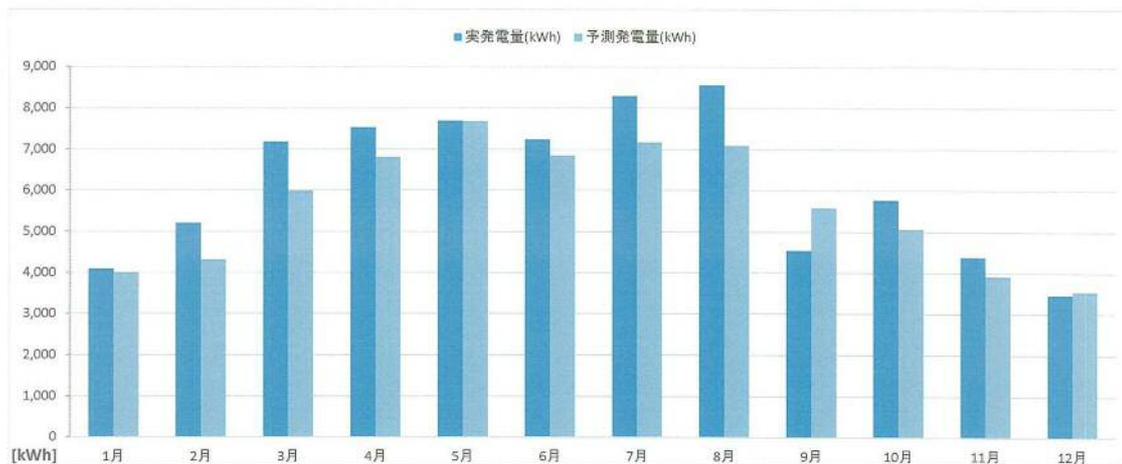


①太陽光発電による創エネ量

2015年3月より太陽光発電設備を導入し創エネの取組みを行っています。設備容量は 60.5kW で、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の非住宅用太陽光、10kW 以上に該当する発電設備となることから、調達期間 20 年となります。メーカーの試算によると年間予測発電量は 68,966kWh、年間の二酸化炭素削減量は約 42 t で、当社の電力使用量の約 60%に相当する発電能力となっています。

日本のエネルギー自給率は 8%（エネルギー白書 2017）で、発電電力量の構成比では再生可能エネルギーが 14.5%（水力 7.6%、その他 6.9%、資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2017」）となっており、再生可能エネルギーの普及が自給率の向上及び二酸化炭素排出抑制に繋がります。

2018年の創エネ量（発電量）は年間で 73,878kWh、年間の二酸化炭素削減量は約 48 t（中国電力の CO₂ 排出係数 0.694kg-CO₂/kWh から太陽光発電の CO₂ 排出係数 0.0455kg-CO₂/kWh を引いた CO₂ 排出係数を削減効果とみなし試算）と、200L ドラム缶 84 本分の石油削減量やスギ人工林（80 年生）で 61,423 m²（100m×61m）又は 3,422 本分の年間森林吸収量に相当する結果となり、地域の温暖化防止対策に大きく貢献しています。



月別発電量の推移



200L の石油ドラム缶
84本分
 の削減と同等

or

スギ人工林 **61,423m²**
 又は、スギ **3,422本分**
 の年間吸収量と同等

②電力使用量

空調の温度設定や未使用の電灯や換気設備の電源 OFF、電気温水器の蛇口使用向きの周知等、節電意識向上に努めました。しかし、夏場は酷暑が続いたことで、従業員の熱中症防止対策として職場環境の改善が必要となり、エアコンの増設及び稼働時間の延長を行ったことで、電力使用量が目標値に対し 2,699 kWh 増加しました。そのおかげで、従業員は熱中症等の健康障害を発生することなく、夏場を元気に乗り切ることができました。

次年度も引き続き、労働時間削減による定期的なライトダウンをはじめ、エアコンの適正温度管理、未使用設備の電源 OFF 等、節電意識の向上に努めます。その上で、従業員が快適に働くことのできる環境づくりを推進していきます。

③ガス使用量

ガス給湯器の春夏秋 OFF、バーナーの適正火力調整と適切な使用に努めました。分析試料数の単単位試算は 0.42kg/試料であり、目標値の 0.5 kg/試料を下回る結果となりました。

次年度も引き続き、バーナーや給湯設備の適切な使用に努め、0.5kg/試料を指標として管理します。

④ガソリン使用量

前年に引き続き、急発進・急停車の禁止や燃費の良い車両を優先的に使用するなどエコドライブの啓発を行いました。

また、営業車 1 台、測定車 1 台の更新に加え、社用車 1 台を EV 車に更新しました。燃費は 12.1km/L と、目標の 11.1km/L を達成しました。また、ガソリン使用量は前年より 1.4% (1,412L) 減少となりました。次年度も引き続き、エコドライブの啓発を行い、平均燃費向上を図ります。



(3) 資源・廃棄物

①紙使用量

前年に引き続き、両面印刷や集約印刷、電子 FAX、電子メールの活用と社内ペーパーレス化を行いました。記録の保存や配布資料についても電子媒体 (PDF 形式や DW 形式) を活用することが習慣化されつつあります。生産量の増加に伴い、製品である報告書が増加したことで、紙使用量は目標値の 181,070 枚を大きく上回る 200,000 枚となりました。

生産量増加に対応するためにも、引き続き、社内文書の電子化を推進し、紙使用量の抑制に努めます。

②廃棄物

2018 年の廃棄物排出量は、2.88 t (産業廃棄物)、3.38 t (一般廃棄物) の計 6.26 t となり、目標値の 4.74t (産業廃棄物 1.74 t、一般廃棄物 3 t) を超える量となりました。

産業廃棄物が目標に対し 60.4% の達成度でした。未達の原因としては、「3 S の日 (全社一斉の 3 S 活動)」に不用品の整理を行い、その活動で 500kg 以上の廃棄物が発生したことが挙げられます。また、業務量の増加に伴い、残試料である汚泥の廃棄量の増加も原因として挙げられます。

一般廃棄物の増加は、機密文書である報告書や見積書等の保管品 (控え品) をシュレッダー処理し、廃棄したことが原因となりました。古紙や雑紙、新聞・書籍等については、再資源化を行っています。

次年度は、目標値に対し適正管理を行うために、購入の必要性をしっかりと検討すること、日々の丁寧な取扱いによる破損の低減等で、廃棄物の発生抑制に努めます。

③水使用量

2018年の年間水使用量は、659 m³と目標値に対し21.4%の増加となりました。生産量が増加した中で、節水の啓蒙を行い、大幅な増加を抑えていました。しかし、スクラバードロワー水のセンサー異常によって、給水制御ができず、多量に水が給水されました。センサーが正常に復帰したことで、以降の過剰給水は発生していません。

次年度は、スクラバードロワーの過剰給水のような設備トラブルが発生しないように、設備の点検やメンテナンスを適切に行い、引き続き節水啓蒙を行うことで、水使用量の低減に努めます。

(4)安全衛生

①安全パトロール

業務事故・災害の未然防止として安全衛生委員会による安全パトロールを現場、分析室を中心に行いました。5月に現場作業の委託先で、目に異物が入るといった労働災害が発生しました。現場監督者としての管理監督不足が露呈されました。安全意識の向上を図るため、8月に社内研修会を行い、弁護士による講義と全従業員によるグループKYTを行い、「安全はすべてに優先する」を再認識する機会となりました。

次年度も引き続き、労働災害を未然に防ぐべく、安全パトロールと全社的な研修会を行っていきます。



社内研修会（グループKYT）の様子

②防災

10月に全社で防災訓練を実施しました。今年度は、外出者の安否確認訓練と、スクラバードロワー配管破損による側溝への汚水流出防止訓練を行いました。土のうの作成、敷き詰め方などにコツがあるなど課題も残りました。防災訓練については次年度も引き続き行う予定です。



防災訓練（土のうによる汚水流出防止）の様子

(5) 職場改善

① 5 S 活動

整理、整頓、清掃、清潔、躰の 5 S 活動を定着するため、全社員で朝 15 分間の掃除と掃除用具の管理を継続的に行っています。また、「3 S タイム」や「3 S の日」を利用して、職場の改善活動を推進しています。

3 S タイムは部署単位で行い。普段は気付いていてもすぐに手を付けられず、忘れてしまいがちなことをまとめて処理しています。

3 S の日は全社的に行います。「いるもの」と「いないもの」を再確認し、「いないもの」は速やかに処分とします。2018 年は 2 回の活動があり、500 kg 以上の「いないもの」を処分しました。これが産業廃棄物の増加量であることを発信し、「もの」の購入から考える必要があることを再認識する機会となりました。

次年度も引き続き、5 S 活動から職場改善に努めていきます。

② 5 S 相互訪問

異業種 4 社で相互訪問を実施し、社外の目による 5 S 状況の評価をいただき、活動に反映させています。また、5 S 活動成果報告会では、各社の年間活動を発表し、グループ討議では経営者と 5 S 推進担当者が 4 グループに分かれ、次の取組みへの意見交換を行う場となっています。活動内容は 4 社様々で、異業種の集まりのメリットを活かし、異なる視点での意見交換や共通する課題についても話げできました。なお、岡山県社労士の安全管理研修で、本活動についての事例報告を行い、社労士の方々と 5 S 活動による職場改善の意見交換を行いました。

経営者からは 5 S 活動は継続していくことが重要であるが、1 社単独では継続が難しく、4 社合同で行うことに意義があるとの話もあり、5 S 相互訪問の仕組みを活用して、お互い「よりよい会社」を目指して活動を継続していければと思います。

③ 職場環境の改善

電力使用量に大きな影響を及ぼす設備として、ドラフトチャンバーがあります。有害物の取扱い時や乾燥機の排出ガスの処理に利用するため、昼夜問わず利用していました。しかし、敷地の北側に新築住居の建設が始まったことで、ドラフトチャンバーの稼働に伴う騒音の影響を考え、18 時～翌朝 8 時までは使用を禁止することにしました。この取り組みによって、ごみ質分析で使用する乾燥機の排出ガスを処理することができなくなり、ドラフト室内では異臭が激しくなり、作業環境が著しく悪化しました。

また、換気扇で未処理のまま屋外に排出すると、新築住宅のみならず、近接する小学校への影響も考えられました。そこで、乾燥機を屋外に移動し、囲い式の脱臭設備を製作しました。囲い内の吸引したガスは、排水処理設備の原水槽内でバブリングし、周辺への悪臭の拡散を抑制しました。これにより、騒音と悪臭が軽減され、屋内外の環境を改善することができました。



乾燥機脱臭装置

(6) 地域貢献・啓発活動

① 児島湖清掃

2018 年も 11 月に児島湖流域清掃大作戦へ参加し、児島湖流域の清掃活動を行いました。



児島湖流域清掃大作戦（11 月）

② 町内清掃

2018 年も当社が所在する岡山市南区米倉で、清掃活動を 4 月から 8 月にかけて計 4 回（計画のうち 7 月及び 9 月は天候により中止）、延べ 53 人が参加し実施しました。2018 年に回収したごみや雑草類の総量は 47.2kg（2017 年は 82.9kg）で、その内訳は可燃 43.6kg、不燃 0kg、ビン 1.2kg、缶 2.4kg でした。今回は、昨年に比べごみの量は少なく、清掃活動を始めた頃と比べ、実施範囲のごみの量は着実に減ってきています。また、近隣の企業も朝の清掃を行っている姿が見受けられるようになり、ご近所の方からもお声を掛けもらうなど、地域に根付いた活動となっています。

次年度も活動を継続していき、より地域の美化に貢献できればと考えています。



町内清掃活動の様子

③ 低炭素社会運動

2018 年は、クールビズ・ウォームビズ県民運動やスマート通勤おかやま、ダウンライトキャンペーンに登録・参加し、社内での啓発活動に取り組みました。

クールビズ・ウォームビズ県民運動は、エアコン温度管理の啓発による電力使用量の低減に繋がります。

スマート通勤おかやまには社員 9 人が参加し、スマート健康賞を頂きました。期間中の取り組み結果は、二酸化炭素の削減量が 113.5kg-CO2（杉 8 本分）、ガソリン消費の削減量が 32.9L

(ガソリン代 4,935 円節約)、消費カロリーが 950.9kcal 増加 (ショートケーキ 3.2 個分) でした。

ダウンライトキャンペーンには 6/21 (夏至) と 7/7 (七夕) の両日とも、退社時間を 18 時として参加しました。



クールビズ・ウォームビズ県民運動



ダウンライトキャンペーン



スマート通勤おかやまの取組み結果



株式会社サンキョウエンビックス 事業所担当書機 専用ページ

従業員の参加人数：9人
従業員の延べ参加日数：45日

株式会社サンキョウエンビックス 様の効果

CO2排出：113.5kg-CO2削減



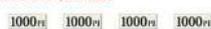
杉の木の本数 8.1本分



ガソリン消費：32.9リットル削減



ガソリン代 4,935円節約



消費カロリー：950.9kcal 増加



ショートケーキ 3.2個分



④企画イベント

2018年度も社内ミニビオトープの睡蓮鉢の手入れとして水の入れかえなど維持管理活動を行いました。

また、『たねかつ』という社内で育てた植物の種を社員やお客様、地域の方に分けることによって地域の緑（グリーン）を増やそうという取組を始めました。



ビオトープの手入れの様子



『たねかつ』の様子

(7) 地域協働

①おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト

2018年は、ダルマガエル（絶滅危惧種）の保全活動に取り組み始めて13年、プロジェクトを立ち上げて12年目となり、プロジェクト協力団体として、保全田んぼ「ダルたん」での観察会、収穫祭のイベントの企画運営、ダルマガエルが生息できる環境を整える「ダルたん」の維持管理を行うとともに、ダルマガエルが生息する田んぼで採れた特別栽培米「大野ダルマの大合唱」のPR活動を行いました。

次年度も、市民、企業、行政、教育・研究機関等が連携してダルマガエルの保全活動を行い、身近な自然環境に対する地域住民の意識を高めることで、環境と調和した魅力ある地域づくりに貢献していきます。



観察会（6月）



収穫祭（11月）

(8) 法令遵守（環境関連法規への違反、訴訟等の有無）

次ページの表に示すとおり、法令を遵守しており、環境関連法規の違反や訴訟等は過去10年以上（エコアクション21を認証した2005年以降の集計）ありません。

該当法令	必要要件等	責任者	実務者の実施内容 (関連届出書・手順等)	更新時期	監視チェック
岡山市環境保全条例	岡山市環境保全条例第40条第1項	特定建築物の設置を行う場合には届出が必要、公害防止担当者の選任が必須	届出のみ	H29.7.12 氏名変更届出書提出済	○
電気事業法	施行規則第52条第2項	電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督	保安規程に基づく月次点検及び年次点検(12月)	毎月及び年度末に確認 H27.7業者変更	○
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	施行規則第5条第1項第6号及び第7号	認定発電設備の年間の運転に要した費用の報告 (運転費用報告)	運転費用報告:1回/年(4月)	H30.9.20 報告済	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)		適切な場所への設置	点検や修理を行うための作業空間の適切な確保	2016/12/17 更新設置	○
	フロン排出抑制法第16条	機器の点検(簡易点検)	製品の外觀確認等を3ヶ月に1回以上実施及び記録の保存 (機器の廃棄まで)	2018/7/9 点検実施	○
	フロン排出抑制法施行規則第2条、第5条	機器の点検(定期点検)	圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器は冷媒漏洩検査を年1回以上(但し、圧縮機の定格出力が7.5~50kW未満の空調機器は3年に1回以上)実施及び記録の保存(機器の廃棄まで)	現状発生なし	○
	フロン排出抑制法指針第一種特定製品の管理者の判断の基準	漏洩発見時の対応	点検等で漏えいや故障が確認された場合、漏えい防止のための修理を実施(修理などを行うまでフロン類の充填は原則不可)	2016/10/28業務用冷凍庫1台からのフロン漏洩確認。 2016/11/16修理後、フロン類充填。2017年は発生なし。	○
	フロン排出抑制法19条	漏洩量の報告	年間漏洩量が事業者全体で二酸化炭素換算1000t以上の場合は、国へ報告が必要	現状発生なし	○
	フロン排出抑制法41条	適正な廃棄又は譲渡	第一種特定製品の廃棄又は譲渡は専門業者に依頼し、委託確認書と引取り証明書の写しを3年間保存	2017/1/30付で委託確認書、引取証明書を受領	○
大気汚染防止法	大気汚染防止法第18条の15	特定粉じん排出等作業の実施の届出	特定粉じん排出等作業の開始の14日前までに届出が必要 (社屋の増改築・解体作業時)	現状発生なし	○
	大気汚染防止法第18条の17	解体等工事に係る調査及び説明等	受注者から事前調査結果の説明を受け、事前調査結果の書面を3年間保存	現状発生なし	○
	大気汚染防止法第18条の20	発注者の配慮	請負契約事項について、作業基準の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮	現状発生なし	○
水質汚濁防止法 下水道法	水質汚濁防止法第9条第3項又は第7条	特定施設の設置届	特定施設の設置・変更の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	H26.2.17 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第10条	氏名、住所等の変更の届出	特定施設の設置者要件、変更後30日以内に届出	2017.7.12 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第12条の4	有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務	地下浸透防止の構造基準への対応	H26.2.17 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第14条第5項	定期点検の義務	地下浸透防止に係る配管等の定期点検(1回/年)	H30.5.1~7.30 定期点検済	○
	下水道法第11条の2	使用開始等の届出	使用開始の届出書類作成、使用開始時及び変更時にあらかじめ届出	H15.10.2 届出済	○
	下水道法第12条の3	特定施設の設置の届出	特定施設の設置の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	H15.10.2 届出済	○
	下水道法第12条の4	特定施設の構造等の変更の届出	特定施設の構造等の変更の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	H26.4.30 変更届提出済	○
	下水道法第12条の7	氏名、住所等の変更、特定施設の使用廃止の届出	特定施設の設置者要件、廃止の届出書類作成、変更/廃止後30日以内に届出	2017.7.12 変更届提出済	○
	下水道法第12条の8	承継の届出	特定施設の承継の届出書類作成、承継後30日以内に届出	現状発生なし	○
	下水道法第12条の9	事故時の措置の届出	事故時の応急措置・報告、事故発生後速やかに届出	現状発生なし	○
	下水道法第13条	立入検査時の対応	立入時の承諾と誘導、並行用試料採取・分析	H30.7.31 市立入検査	○
	岡山市下水道条例第15条第1項	水質管理責任者の選任届出	水質管理責任者の選任届出書類作成、選任後速やかに届出	H21.6.9 変更届提出済	○
	岡山市下水道条例第17条	下水の水質測定頻度の削減協議	測定頻度の削減協議書の作成、2年に1回協議書提出(次回2018.12月上旬予定)	H28.7.26 協議書提出	○
	岡山市下水道条例第17条	下水の水質を測定する義務	排水の定期採取・分析(pHは毎日、その他は毎月2回。但し、上記協議結果により頻度は変更)	毎月2回実施 (pHは毎日)	○
	岡山市下水道条例第18条	報告徴収への対応	報告徴収時に現状(原因)を報告	現状発生なし	○
	岡山市下水道条例第21条	改善命令への対応	改善命令時に改善内容を実施	現状発生なし	○
土壌汚染対策法	土壌汚染対策法第3条	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の調査	特定有害物質による汚染の状況調査の報告義務	現状発生なし	○
悪臭防止法	悪臭防止法第7条	規制基準の遵守義務	臭気指数第2種区域の規制基準(敷地境界15、排出口北31・南32)の遵守	H29.11.7ラフト排気測定で基準値未満を確認	○

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物処理法第12条 5	産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託	環境管理 責任者	産業廃棄物の運搬又は処分の許可証の確認	H30.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 6	産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準		委託契約書の適合確認、保管(5年)	H30.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 7	産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)		委託先の状況確認(新規契約の場合は1回訪問、更新契約の場合は必要に応じて訪問)	H27.10.2 委託先訪問	
	廃棄物処理法第12条の2 5	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託		特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の許可証の確認	H30.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条の2 6	特別管理産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準		委託契約書の適合確認、保管(5年)	H30.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条の2 7	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)		委託先の状況確認(新規契約の場合は1回訪問、更新契約の場合は必要に応じて訪問)	H23.7.11 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 8.9	特別管理産業廃棄物管理責任者設置が必要		特別管理産業廃棄物管理責任者の選任及び表示(岡山市は届出不要)	H30.7.10 表示の更新	○
	廃棄物処理法第12条の3 1.2.6.8	産業廃棄物管理票の保管		産業廃棄物の適正処分監視、管理票の保管(5年)	H25~30保管	○
	廃棄物処理法第12条の3 7	産業廃棄物管理票に関する報告書提出		産業廃棄物管理票に関する報告書の作成(毎年6月末までに岡山市へ報告)	H30.6.28 報告書提出済	○
	廃棄物処理法施行令規則第8条	産業廃棄物保管基準		産業廃棄物保管基準への対応	H30.7.10 表示の更新	○
廃棄物処理法施行令規則第8条の13	特別管理産業廃棄物保管基準	特別管理産業廃棄物保管基準への対応	H30.7.10 表示の更新	○		
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	家電リサイクル法第6条	エアコン、テレビ、冷蔵庫・洗濯機の長期間使用による排出抑制及び適切な処理業者への引渡	安全管理 責任者	特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)による引き渡し	H28.12.17 エアコン処分	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	小型家電リサイクル法第7条	認定事業者又は再資源化を適正に実施できる者に引き渡すよう努める		対象28品目の適正な引き渡し	H28.7.30 OA機器処分	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	グリーン購入法第5条	物品購入、借受、役務提供の際、できる限り環境配慮製品等を選択するよう努める		グリーン購入ガイドライン(GPN)に基づく選択	現状維持 (14品目)	○
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法第6条の2	特定毒物研究者の許可	安全管理 責任者	許可申請の提出	H27.10.01 管理者変更	○
	毒物及び劇物取締法第11条	毒物又は劇物の取扱		毒物保管量の管理及び調査(1回/月)、毒物・劇物の施設保管	営業日の第1月曜に実施 (1月のみ31日)	○
	毒物及び劇物取締法第12条	毒物又は劇物の表示		試薬庫に表示 (図参照)	現状維持	○
	毒物及び劇物取締法第15条の2	廃棄		技術上の基準に従い処分(排水監視手順書、廃棄物取扱手順書参照) (試験廃液一希釈後の所定の処理・保管 試薬廃棄 専門業)	現状維持	○
	毒物及び劇物取締法第16条の2	事故の際の処置		試薬取扱における事故時の措置(仮称)参照 苦情・事故報告書を作成し、保管。	現状発生なし	○
労働安全衛生法	労働安全衛生法第69条	作業環境測定(有機溶剤、特化物)	安全管理 責任者	対象作業場所の作業環境測定(2回/年 4月、10月)	2018.04.25測定 2018.10.09測定	○
	労働安全衛生法第66条第2項	特殊健康診断		有機溶剤、特定化学物質の特殊健康診断(1回/半年)	2018.04.17~05.01実施 2018.10.19~10.24実施	○
	有機則第24条、第25条	掲示、有機溶剤等の区分の表示		必要区分、名称等の表示(分析室1箇所)	表示あり	○
	特化則第38条の3	特別管理物質の掲示		名称他、法の要件に基づく表示(分析室1箇所)	表示あり	○
	特化則第38条の4	特別管理物質使用記録の保管(30年)漏洩、被爆等があった場合、概要と措置の記録(30年)		特別管理物質使用記録の使用時記帳と保管 漏洩、被爆等があった場合は、概要と措置の記録を苦情・事故報告書に記載し、保管	~2018.12付 保管 (特殊健康診断結果と保管)	○
	特化則第40条	特定化学物質健康診断個人票の保管(30年)		対象者への特殊健康診断(1回/半年)実施と記録	現状維持	○
	特化則第53条	記録の報告		事業廃止の際に関係書類を所轄労働基準監督署長に提出	現状発生なし	○
消防法	岡山市火災予防規則第9条	防火対象物の使用開始の届出	安全管理 責任者	使用開始時又は使用内容変更後の開始時に届出	H15.12.18 届出済	○
	岡山市火災予防規則第10条	変電設備設置の届出		設置又は変更の着工5日前までに届出	H15.12.18 届出済	○
	岡山市火災予防規則第12条	指定数量の1分の5未満の危険物の貯蔵		危険物保管量調査(2回/年 4.10月)	2018.04.26実施 2018.10.26実施	○
	消防法第17条の3の2	消防用設備等設置届出		消防用設備の設置又は変更後に届出(検査有)	H28.2.12 社屋改装に伴い変更	○
	消防法第17条の3の3	消防用設備等の点検・報告		点検の実施(2回/年) 消防への報告(1回/3年)	2018.10.29点検済 H28.10.24消防届	○
電波法	電波法第100条第1項	高周波利用設備許可申請	高周波利用設備許可申請(ICP関連)	H22.7.29届出済 H26.2.19 届出不要確認済	○	
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(放射線障害防止法)	放射線障害防止法第3条の3	表示付認証機器使用届出が必要(放射線管理(ECD)関連)	表示付認証機器使用届出(ECD関連)	H26.2.19 届出不要確認済	○	
注) 1. 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)については、規制対象となる規模ではないことから該当しません。 2. エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)については、規制対象となる規模ではないことから該当しません。 3. 瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)については、公共用水域に廃水を排出していない(下水道へ排出)ことから該当しません。 4. 騒音規制法については、規制対象となる特定施設がないことから該当しません。 5. 振動規制法については、規制対象となる特定施設がないことから該当しません。 6. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB処理特別措置法)については、規制対象となる設備がないことから該当しません。 7. 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)については、規制対象となる取扱量がないことから該当しません。						

8. 代表者による総括（全体評価と見直しの結果）

2018年度は、中期経営計画をリセットし、改めて1年目の取り組みとしました。環境だけでなく健康や安全を優先的に考えた取り組みを意識した年になったかと思います。安全性の意識を高めるために「環境安全委員会」を改め、「安全環境委員会」とし、委員会を中心とした全社的な取り組みを試みました。結果、環境関連法規への遵守すべき事項については、2018年も継続的に違反もなく、無事に1年間を終わることができました。

事業活動においては、お客様の困り事やお悩みを拾うことができ、新サービスとも言える環境設備の改善サポートを提供することができています。また、社員を中心とした「企業価値を高める安全・環境セミナー」を岡山コンベンションセンターで開催することもでき、「働く人々や地域社会の「安心」について考えましょう」を多くの方々にお聞き頂けたことは、とても有難く、課題はあるもののセミナー開催は成功だったかと思います。

エネルギー、資源・廃棄物、水の使用量に関する取り組みは、エクアッション21の仕組みを利用し継続的に取り組んでおりますが、目標達成に向けた取り組みについては、安全環境委員会として盛り上らなかったことが非常に残念です。部署毎の経営目標において、時間当たりの付加価値向上に取り組んだ結果は目標を達成しました。結果として時間外労働の短縮や電気使用量の削減に貢献できたと見ています。但し、真夏の暑さに対応すべく、エアコンの使用頻度は増やしました。人の健康が何よりも大切で、エアコンの使用は妥当だったと思っています。

安全衛生や職場改善の取り組みは、年間行事、経営目標を設定することで取り組みやすい状態が出来たと感じています。計画的に実行することで、特に安全ミーティングは習慣化し、自主的に意識を高める取り組みも継続的に実施できています。

地域貢献・啓発活動・地域協働は、弊社のクラブ活動を中心とした社員による主体的な活動が習慣化され、対外的に表彰を頂く等、成果を出すことが出来ており、地域での知名度が高まっていると見ています。環境だけでなく、安全や衛生に関連する他団体との繋がりも継続でき、お客様にサービスを提供するまでには至っていませんが、企業にとって有益な職場環境を改善するコンサルティングを連携事業として方向性を導くことも出来たと思います。

また、積極的に社会貢献活動にも取り組んでいますが、これらの活動は社員の創造力やコミュニケーション能力、プレゼン力などの仕事面に活かせる能力開発にもなっています。これらも継続していきます。また、活動から得られた経験を事業にも活かし、更なる会社の成長と発展に繋がって欲しいと願っています。

2019年からは、経営指針書に運用方針を盛り込み、社員全員に周知し、安全環境委員会を活性化させるために安全環境委員会の運用の仕組みを充実させ、取り組みを盛り上げていきます。また、委員のメンバーも再編成し、新たな気持ちで経営に繋がる取り組みを実行していきます。

9. 次年度からの委員会活動（安全環境委員長）

2018年の環境安全委員会活動を振り返ると、いろいろな取り組みが担当者単位で行われており、全社的な活動としての運用が課題となりました。2019年からは、安全環境委員会として再編成し、委員会活動すべきことを規程として文書化し、社員全員に周知し、全社的な活動にレベルアップしていきます。また、改善活動の目標である「改善メモ年間200件以上」を達成させることで、安全で安心な職場、地域環境に安心を提供できる企業を目指します。

また、3S委員会活動としては、引き続き、ショールーム化を目指した3S活動を推進し、多くの方に会社見学に来ていただくことで、弊社の環境負荷低減活動をはじめ、安全で安心な地域・職場づくりをPRしていきたいと考えます。

10. 環境安全計画（3カ年計画）

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上					
項目		第47期（2018年）		第48期（2019年）		第49期（2020年）	
部署等	事業戦略	各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】	
	新規取組み	リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】		リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】		環境サポート事業の定義確立	
	B C P	B C Pの演習 【社長】		B C Mの構築 【社長】		B C Mの構築 【社長】	
	エネルギー	二酸化炭素	排出量 109,115kg-CO ₂ （中期基準年の1%削減）	【環境管理責任者】	排出量 108,013kg-CO ₂ （中期基準年の2%削減）	【環境管理責任者】	排出量 106,910kg-CO ₂ （中期基準年の3%削減）
電気	使用量 107,601kWh/年（中期基準年の1%削減）	使用量 106,514kWh/年（中期基準年の2%削減）	使用量 105,427kWh/年（中期基準年の3%削減）				
	発電量 68,966kWh/年	発電量 68,966kWh/年	発電量 68,966kWh/年				
L P G	0.5kg/試料（過去最低値の維持）	0.5kg/試料（過去最低値の維持）	0.5kg/試料（過去最低値の維持）				
資源	ガソリン	平均燃費 11.1km/L（中期基準年の1%向上）	【環境管理責任者】	平均燃費 11.2km/L（中期基準年の2%向上）	【環境管理責任者】	平均燃費 11.3km/L（中期基準年の3%向上）	【環境管理責任者】
	紙	使用量 181,070枚/年（中期基準年の1%削減）		使用量 179,240枚/年（中期基準年の2%削減）		使用量 177,410枚/年（中期基準年の3%削減）	
	水	使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理		使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理		使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理	
	廃棄物	排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）		排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）		排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）	
安全衛生	化学物質（試薬管理）	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】	年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】	年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】
	安全パトロール	現場パトロール7回 分析室パトロール3回		現場パトロール7回 分析室パトロール3回		現場パトロール7回 分析室パトロール3回	
	防災	防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）		防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）		防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）	
	診断評価	特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）		特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）		特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）	
グリーン購入	購入品目14製品を維持		購入品目14製品を維持		購入品目14製品を維持		
法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		
クラブ等	職場改善	ショールーム化 3Sタイムの復活 価値率の勉強	【3S委員会】	合同5S活動の継続 3Sタイムの継続 価値率の目標設定	【3S委員会】	合同5S活動の継続 3Sタイムの継続 価値率の目標設定	【3S委員会】
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加	環境計量部会の清掃活動に参加	【グリーン活動クラブ】	環境計量部会の清掃活動に参加	【グリーン活動クラブ】
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施		岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施	
	地域協働	低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）	【グリーン活動クラブ】	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）	【グリーン活動クラブ】	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）
企画イベント		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ	グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		
ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化		保全活動や広報活動の継続、活性化		保全活動や広報活動の継続、活性化		

注) 1. 本計画はエコアクション21の中期計画と連動しています。中期計画の基準年度は2016年（第4期中期計画の最終年度）とします。
2. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。表枠内に【 】表示がないものは、環境安全委員会が責任主体となります。

